

	接続の同意を証する書類の名称	
	工事費負担金の額を契約書類に記載している場合	工事費負担金がない(0円) 場合
低圧	<p>【H27.1.26省令改正前の接続申込受領分】 ※当社までお問い合わせください。</p> <p>【H27.1.26省令改正以降の接続申込受領分】 〔H28.1.17以前承諾分〕</p> <p>①「系統連系に係る接続契約のご案内」</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「4. 系統連系に係る契約の成立について」に記載の成立日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>〔H28.1.18以降承諾分〕</p> <p>①「系統連系に係る接続契約および電力受給契約のご案内」</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「4. 系統連系に係る接続契約および電力受給契約の成立について」に記載の成立日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p>	<p>【H27.1.26省令改正前の接続申込受領分】 ※当社までお問い合わせください。</p> <p>【H27.1.26省令改正以降の接続申込受領分】 〔H28.1.17以前承諾分〕</p> <p>①「系統連系に係る接続契約のご案内」(工事費負担金なし)</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「3. 系統連系に係る契約の成立について」に記載の成立日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>〔H28.1.18以降承諾分〕</p> <p>①「系統連系に係る接続契約および電力受給契約のご案内」(工事費負担金なし)</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「3. 系統連系に係る接続契約および電力受給契約の成立について」に記載の成立日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p>
高圧	<p>【H27.1.26省令改正前の接続申込受領分】 〔H25.12.31以前承諾分〕</p> <p>①「発電設備系統連系承諾書」</p> <p>②「工事補償金契約書」</p> <p>※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ②の最下段の締結日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>〔H26.1.1以降承諾分〕</p> <p>①「発電設備系統連系承諾書」</p> <p>②「工事費負担金契約書」</p> <p>※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ②の最下段の締結日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>【H27.1.26省令改正以降の接続申込受領分】 〔H28.1.7以前承諾分〕</p> <p>①「系統連系に係る接続契約のご案内」</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「4. 系統連系に係る契約の成立について」に記載の成立日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>〔H28.1.8以降承諾分〕</p> <p>①「系統連系に係る接続契約および電力受給契約のご案内」</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「4. 系統連系に係る接続契約および電力受給契約の成立について」に記載の成立日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p>	<p>【H27.1.26省令改正前の接続申込受領分】 〔H25.12.31以前承諾分〕</p> <p>①「発電設備系統連系承諾書」</p> <p>②「工事補償金契約書」</p> <p>※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ②の最下段の締結日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>〔H26.1.1以降承諾分〕</p> <p>①「発電設備系統連系承諾書」</p> <p>②「工事費負担金契約書」</p> <p>※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ②の最下段の締結日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>【H27.1.26省令改正以降の接続申込受領分】 〔H28.1.7以前承諾分〕</p> <p>①「系統連系に係る接続契約のご案内」</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「4. 系統連系に係る契約の成立について」に記載の成立日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>〔H28.1.8以降承諾分〕</p> <p>①「系統連系に係る接続契約および電力受給契約のご案内」</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「4. 系統連系に係る接続契約および電力受給契約の成立について」に記載の成立日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p>

特別高圧	<p>【H27.1.26省令改正前の接続申込受領分】 (H25.12.31以前承諾分)</p> <p>①「発電設備系統連系承諾書」</p> <p>②「工事補償金契約書」</p> <p>※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ②の最下段の締結日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>(H26.1.1以降承諾分)</p> <p>①「発電設備系統連系承諾書」</p> <p>②「工事費負担金契約書」</p> <p>※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ②の最下段の締結日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>【H27.1.26省令改正以降の接続申込受領分】 (H28.1.7以前承諾分)</p> <p>①「系統連系に係る接続契約のご案内」</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「4. 系統連系に係る契約の成立について」に記載の成立日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>(H28.1.8以降承諾分)</p> <p>①「系統連系に係る接続契約および電力受給契約のご案内」</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「4. 系統連系に係る接続契約および電力受給契約の成立について」に記載の成立日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p>	<p>【H27.1.26省令改正前の接続申込受領分】 (H25.12.31以前承諾分)</p> <p>①「発電設備系統連系承諾書」</p> <p>②「工事補償金契約書」</p> <p>※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ②の最下段の締結日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>(H26.1.1以降承諾分)</p> <p>①「発電設備系統連系承諾書」</p> <p>②「工事費負担金契約書」</p> <p>※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ②の最下段の締結日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>【H27.1.26省令改正以降の接続申込受領分】 (H28.1.7以前承諾分)</p> <p>①「系統連系に係る接続契約のご案内」</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「4. 系統連系に係る契約の成立について」に記載の成立日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>(H28.1.8以降承諾分)</p> <p>①「系統連系に係る接続契約および電力受給契約のご案内」</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「4. 系統連系に係る接続契約および電力受給契約の成立について」に記載の成立日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p>
------	---	---